



うちなー健康経営宣言

宮里住設 宮里 繁

第 2132 号
令和 7 年 9 月 3 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

宮里住設は、社員一人一人が心身ともに健康で安心して働くことのできる会社を目指して、健康づくりに取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う
6. 適正飲酒対策に取り組む
7. 感染症予防に取り組む
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む
9. その他
 - ・熱中症予防の取組み(ドリンク・飴玉を支給等)